

# 100<sup>th</sup>

## 野沢温泉スキー場 開業100周年

# 冬よ、つづけ。

## 野沢温泉スキー場 グレンデマップ2024

- 凡例**
- ゴンドラ
  - リフト
  - 遊ロード(動く歩道)
  - 公衆電話
  - チケットセンター
  - トイレ
  - 上級者コース
  - 中級者コース
  - 初級者コース
  - ポール(要予約)
  - コース
  - ナイター
  - バトロール
  - ジップスカイライド
  - スキースクール
  - レンタル
  - 託児所
  - レストラン
  - 更衣室・スキーロッカー
  - インフォメーション
  - シャトルバス乗場
  - 駐車場
  - ソリグレンデ(キッズパーク・レストハウスやまびこ)

※警告: スキー場区域外、立入禁止区域は、スキー場バトロールが救助に行くことができませんのでご注意ください。



### 滑走可能用具

スキー Ski	スノーボード Snowboard	スノースケート Snowscoot	スノーフィート Snowfeet
スノモト Snowmoto	エアボード Air board	セパレートスノーボード Separate snowboards	スノースケート Snowskate

上記滑走具以外はソリ専用グレンデ及びキッズパークでお楽しみください。  
 ※リーシュコードは必ず装着ください。 ※表示滑走具以外はリフトに搭乗できません。  
 ※スノーシューは日影ゴンドラリフト、長坂ゴンドラリフト、上ノ平フォアリフトのみ乗車可能です。

- ### スキー場利用規則
- 他人を傷つけたり、おびやかしたりしてはならない。
  - 地形・天候・雪質・技能・体調・道難等の状況に合わせてスピードをコントロールし、いつでも危険を避けるために止まらなければならない。
  - 前にも人の滑走を妨害してはならない。
  - 追い越すときは、その人との間隔を十分に保たなければならない。
  - 滑り出すとき、合流するとき、斜面を横切るときは、上をよく見て安全を確認しなければならない。
  - コースの中で降り込んではいけません。せまい所や上から見通せない所で立ち止まることも損まなければならない。転んだときは、すばやくコースをあげなければならない。
  - 登るとき、歩くとき、止まるときは、コースの端を利用しなければならない。
  - スキー・ボードには、流れ止めをつけなければならない。
  - 指示・標識・場内放送等の注意を守り、スキー・バトロール・スキー場係員の指示に従わなければならない。
  - 事故にあつたときは救助活動と連絡に協力し、当事者・自作者を問わず身元を明らかにしなければならない。
- ※救助を必要とする場合 救助費用が発生します。

- ### リフト利用時の注意
- あなたの行動は、あなた他の利用者全員の安全に関わります。リフトの利用にあたっては、責任と義務がともないます。次のことを守ってください。
- ＜乗車時＞
- リフト利用に不安な方は、申し出て下さい。
  - リフトの表示位置でスキー、ボードを正しく前に向けて待機して下さい。
  - 乗りこえたら、直ぐにリフトから離れてください。
  - スキーヤーは、ストックが隣の人の迷惑にならないように注意して下さい。
  - リュック等はヒザにのせ、衣服等のヒモにも注意して下さい。
  - ボードは、流れ止めをつけ、ハイバックをたたくて下さい。
- ＜乗車中＞
- セーフティーバーを下ろし、深く腰をかけてください。
  - 乗っている時は、次のことを行わないでください。
    - イスを揺らすこと
    - イスから飛び降りること
    - イスの上でふざけたり、持ち物を向いたりすること
    - ストック等でふざけること
  - リフトが止まっても降りないでください。
- ＜降り時＞
- 「降り」が近づいたら降りる準備をし、降りた後は必ず前に進んでください。

### グレンデ・コース

1	やまびこグレンデAコース	1,300m
2	やまびこグレンデBコース	800m
3	やまびこグレンデCコース	850m
4	やまびこグレンデDコース	1,250m
5	やまびこグレンデEコース	1,000m
6	小毛無グレンデAコース	200m
7	小毛無グレンデBコース	200m
8	上ノ平グレンデ	2,000m
9	上ノ平グレンデファミリーレーン	800m
10	ハラダイグレンデ	1,200m
11	瀧の峰グレンデ	700m
12	水無グレンデAコース	800m
13	水無グレンデBコース	700m
14	ブナ林コース	2,500m
15	シュナイダークース	1,500m
16	チャレンジコース	1,200m
17	チャレンジ39度のカベ	300m
18	コートピアAコース	400m
19	コートピアBコース	350m
20	牛首コース	5,000m
21	黒鞍コース	1,200m
22	カンダハーグレンデ西コース	990m
23	カンダハーグレンデ東コース	990m
24	スカイラインコース	3,500m
25	グランプリコース	800m
26	ジャンピングコース	500m
27	日影グレンデAコース	600m
28	日影グレンデBコース	200m
29	日影のカベ	200m
30	伊勢宮グレンデ	350m
31	長坂グレンデ	700m
32	向林コース	200m
33	病沢グレンデ	3,000m
34	はちまんコース	250m
35	林間コース(ショートカット)	250m
36	長坂連絡コース	1,000m
37	クマタカコース	1,300m
38	キツネコース	650m
39	病沢連絡コース	1,050m
40	カモシカコース	950m
41	タヌキコース	900m
42	ウサギコース	500m

### ゴンドラ・リフト

1	長坂ゴンドラリフト	3,129m
2	日影ゴンドラリフト	2,274m
3	やまびこフォアリフト	1,097m
4	やまびこ第2フォアリフト	732m
5	スカイライン連絡ペアリフト	1,98m
6	上ノ平フォアリフト	1,752m
7	ハラダイスフォアリフト	934m
8	チャレンジペアリフト	1,223m
9	コートピアペアリフト	401m
10	カンダハーベアリフト	872m
11	日影フォアリフト	523m
12	遊ロード(動く歩道)	288m
13	病沢リフト	201m
14	長坂トリプルリフト	271m
15	長坂フォアリフト	664m
16	長坂ゴンドラ連絡ペアリフト	431m

### グレンデ内レストラン・食堂ガイド

エリア	店舗名	電話(0269)
やまびこエリア		
2	レストハウス やまびこ	☎85-3523
3	キッチン セアボス	☎85-3523
上ノ平エリア		
4	上ノ平ロッジ	☎85-2603
ハラダイスエリア		
5	はくぎん	☎85-2617
6	パノラマハウス ぶな	☎85-3894
7	ポパイ	☎85-2247
8	上ノ平山荘	☎85-2248
9	コートピア食堂	☎85-3055
伊勢宮エリア		
12	カシメールハウス	☎85-3179
13	ロッジ でんべん	☎85-3838
14	三井食堂	☎85-2997
日影エリア		
17	グリーンハウス マルトミ	☎85-2838
18	Schuss!	☎85-2275
19	the ANDS	☎85-2800
20	サン・ヤマキ	☎85-2519
21	Snow base 七良兵衛 日影店	☎85-3732
22	カフェ&レスト オリーブ	☎85-2453
23	食事処 かずま	☎85-2453
24	久保田食堂	
長坂エリア		
24	山のホテル 大瀬レストラン	☎85-4000
25	カフェ 河廣	☎85-2458
26	Café STEP	☎0120-64-0112
27	レストラン カントリーババ	☎85-2646
28	レストハウスげんたろう	☎070-8317-1129
29	野沢温泉スリッパセンター	☎85-4567
30	Nagasaka Cafe	☎85-3166

信州 野沢温泉スキー場

〒389-2502  
長野県下高井郡野沢温泉村豊郷7653

https://nozawaski.com

総合案内 **スキー場管理事務所** (8:00~17:00)  
TEL.0269-85-3166

紛失物の  
問い合わせは **スキーセンター** (8:30~16:30)  
TEL.0269-85-2133

ケガをした時  
発見した時は **スキー場バトロール本部** (8:30~17:00)  
TEL.0269-85-3456



### 野沢温泉村スキー場安全条例

野沢温泉村では、野沢温泉スキー場を訪れるお客様が、より安全にスノースポーツを楽しんでいただくことを目的に、全国に先駆けて「野沢温泉村スキー場安全条例」を定めました。これは、村-スキー場管理者にしっかりと安全対策を確保することを求めると同時に、スキー場利用者に対して最も厳格なルールとマナーを守っていただき、楽しい思い出を持ち帰っていただくために定めたものです。

(目的)  
第1条 この条例は、野沢温泉村区域内にあるスキー場(以下「スキー場」という。)におけるスキー場利用者(以下「スキーヤー」という。)、野沢温泉村(以下「村」という。))及び野沢温泉村公営企業等の設置等に関する条例(昭和43年条例第1号)第10条第1項に及び指定を受けた者(以下「指定管理者」という。)の責務を明確にし、スキー場内における事故を防止するとともに、スノースポーツをより安全で楽しいものとするを目的とする。

(遵守義務)  
第2条 スキーヤー、村及び指定管理者は、法令及び本条例に定めるもののほか、国際スキー連盟が定めたインターナショナルスポーツセンターの安全ガイドライン及び国際スキー安全対策協議会が定めた国内スキー場安全基準(以下「本条例等」という。)を遵守しなければならない。

(雪上スポーツの特質)  
第3条 スキー、スノーボードに代表される雪上滑走用具の全ては、冬山の地勢を利用した高度の危険を内包したスポーツであり、スキーヤーは様々な気象条件のもとで斜面、雪質、コースの変化、混雑状況等に自己の技量、技術を対応させ、スピード、進行方向をコントロールしながら滑走し、自己及び他のスキーヤーの安全に対して責任を自覚し、自己責任のもとに行われるスポーツであることを認識しなければならない。

(スキーヤーの責務)  
第4条 スキーヤーは、常に自己及び他のスキーヤーの安全に対し責任を自覚し、かつ安全を確保しなければならない。

(指定管理者の責務)  
第5条 スキーヤー及び指定管理者は、法令及び本条例に定める安全対策を遵守するとともに、スキー場職員及びバトロール係員の指示に従って行動しなければならない。

(スキー場内における安全対策)  
第6条 指定管理者は、第7条第1項に定めるスキー場区域内において、スキーヤーを保護するために必要な安全対策を講ずるものとする。

(スキー場外における安全対策)  
第7条 指定管理者は、第7条第1項に定めるスキー場区域内において、スキーヤーを保護するために必要な安全対策を講ずるものとする。国土交通省の監督及び指導に従わなければならない。

(雪上車管理及び雪上車運転者の責務)  
第8条 指定管理者は、第7条第1項に定めるスキー場区域内において、スキーヤーを保護するために必要な安全対策を講ずるものとする。国土交通省の監督及び指導に従わなければならない。

(環境と景観保全の義務)  
第9条 指定管理者は、スキー場の秩序を乱し、若しくは乱すおそれがあるスキーヤーの入場を禁止し、又はその者に対し、スキー場からの退去を命じ、若しくはスキー場施設の使用を拒否することができる。

(捜索救助費用の弁償)  
第10条 指定管理者は、第7条第1項に定められたスキー場区域内に属さない区域において発生した事故により捜索救助を受けた場合は、その費用を指定管理者に弁償しなければならない。

(環境と景観保全の義務)  
第11条 スキーヤー、村及び指定管理者は、自分達が恩恵を受けている環境と景観を次のように守らなければならない。

(環境と景観保全の義務)  
第12条 スキーヤー、村及び指定管理者は、自分達が恩恵を受けている環境と景観を次のように守らなければならない。

### 任意保険 ご加入のすすめ

当スキー場では、万が一の事故やケガ、用品の損害等に備え、事前に任意の保険に加入されることをおすすめします。

※保険へのご加入、及び費用負担はお客様ご自身の判断と責任において行ってください。※当スキー場では保険のあつせん及び契約取扱等は行っていません。

※時間帯により閉館がない場合もあります。